

すわ 市議会だより

No.60 (2015)
平成27年4月15日



●3月定例市議会

平成27年3月定例会は、2月20日から3月17日まで行われました。
今定例会には、報告2件、同意1件、議案29件が同意、可決されました。

60号の内容

常任委員会報告
予算審査特別委員会報告
代表質問
一般質問
審議結果（議案、請願・陳情）
議会解説コーナーほか

定例会の日程

2月 20日 本会議（議案上程・説明、請願・陳情付託）
25日 本会議（議案質疑、付託）
3月 2日 本会議（代表質問、一般質問）
3日～4日 本会議（一般質問）
5日～6日 常任委員会
10日～13日 予算審査特別委員会
17日 本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

平成26年度補正予算2件、条例の改正7件、条例の規定1件、規約の変更1件…全会一致可決 条例の制定1件…賛成多数可決、陳情3件…趣旨採択1件、不採択2件

◎工事請負契約をするについて…全会一致可決

上諏訪中学校屋内運動場整備事業の工事請負契約がされました。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正し、施行に伴う条例を整理し定めるについて…賛成多数可決

教育委員長と教育長を一本化し、新教育長とする。関係6条例を整備し、1条例を廃止。討論があり、教育委員会は執行機関で今後も政治的中立は担保され賛成。政治、行政が教育内容に口出し、中立性が担保されないの反対。採択では反対2、賛成4。

◎諏訪市行政手続き条例の一部改正…全会一致可決

本年4月1日施行の「行政指導の中止等の求め」や「処分等の求め」の手続き等を新たに条例に規定するものです。

◎諏訪市非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正…全会一致可決

指定病院等の不在者投票所に外部立会人が立ち会うこととなり、報酬を支払うための条例の改正です。

◎諏訪市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正及び諏訪市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正…すべて全会一致可決

平成26年の人事院勧告に基づき、国家公務員の法改正成立を受け、諏訪市でも勧告に準じ職員の給与改定を行うものです。質疑では、過去にも現給保障制度はあったかに対し、前にもあり、6年程で経過措置を終了したとの回答がありました。

◎諏訪市退職手当支給条例の一部改正…全会一致可決

昨年11月に「国家公務員退職手当法を改正する法律」が可決され、本年4月1日から施行する。諏訪市もこれに準じ、退職職員の職責に応じ加算する調整額の改正等を行うものです。

◎諏訪市手数料徴収条例の一部改正…全会一致可決

「建築基準法の一部を改正する法律」等の施行に伴い、建築確認申請と長期有料住宅建築等計画認定等申請に対する審査手数料の改定を行うものです。

◎諏訪市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例及び諏訪市特別用途区内の建築物の制限等に関する条例の一部改正…全会一致可決

「建築基準法」の一部改正により法改正前の既存建築物に対する制限の緩和に移転を加えるための所要の改正です。

◎諏訪広域連合規約の一部変更…全会一致可決

消防の一元化で消防団等の事務取扱や負担割合の見直しに関する変更。質疑で負担差のあるのはなぜかに対し、諏訪市は花火大会、まとい会、防火防犯の部門があり、その事務量が多いとの回答がありました。

◎平成26年度諏訪市一般会計補正予算（第10号）…全会一致可決

2億694万9千円の増額補正で累計額は、221億1,845万7千円となる。今回の補正は、通常事業の補正に加え、国の補正予算の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の創設により実施する地域消費喚起・生活支援型事業や地方創生先行型の事業等計16事業、1億8,910万9千円が計上され、平成27年度に繰り越される。補正額の内、特定財源は8,094万円で、一般財源は1億2,600万9千円となります。総務費は退職手当増加分や廃止路線バス運行費等の過不足分が計上され、旧東バル跡地取得基金の減額補正です。労務費は雇用促進推奨補助金、商工費は商工業振興補助金等、7事業です。土木費は道路舗装新設修繕費等です。消防費は消防団指揮車等の購入費です。

◎平成26年度諏訪市下水道事業会計補正予算（第1号）…全会一致可決

地方公営企業会計の見直しに伴う収益収支の補正です。

◎人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める要望書…委員長裁決により趣旨採択

人種差別はいけない。デモを抑制する。日本国に対しても、国旗を焼くなどしている。国内の問題であり趣旨採択。日本人として恥ずかしい。人種差別はあってはならないので採択との討論があり、採決の結果、反対3、賛成3。委員長裁決の理由は、ヘイトスピーチは極めて残念で、あってはならないが刑罰規定は表現の自由があ



総務産業委員



社会文教委員

り、慎重な議論が必要と考える。人権が尊重され成熟した社会を実現する教育、啓発の充実に努めるべきです。

◎ TPP 交渉に関する陳情…反対多数不採択

国会決議を順守し、守れない場合は交渉から撤退する意見書を政府に提出するという陳情。討論は交渉渦中であり情報公開は難しい。経済、景気から不採択。国会決議を守ることで採択。採決では反対4、賛成2。

◎ 米価対策の意見書を求める陳情…委員長裁決により不採択

米価の回復と交付金の廃止を撤回し、農家の経営対策

をとることとの陳情。討論では、人口減少、食習慣の変化等、コメの需要が減って米価格が下がっている、国の補助金にいつまでも頼ってはいけない等により不採択。農業は産業と国土を守る。他産業も補助金は農業よりもっと使っている等により採択。採決の結果、反対3、賛成3。委員長の裁決は不採択。理由は米価の操作、調整だけでは農家の経営安定はない。国県市の具体的経営対策を進め、販路、資材整備のシステム見直し、国土保全も含め構造改革を進めるべきである。

議案審査 社会文教委員会

第1回(3月)定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。
委員長 有賀 ゆかり

保育料に関する条例の制定、条例改廃5件、指定管理の終了1件、補正予算2件…全会一致可決 広域連合規約の改正…賛成多数可決

◎ 諏訪市特定教育・保育施設及び特定 地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例…全会一致可決

保育料を定める条例です。初年度は4月から新保育料となり9月に住民税確定後の新算定を行い、次年度以降は9月が保育料変更の起点となります。

◎ 公民館条例、文化センター条例の改正、駅前市民会館条例の廃止…全会一致可決

市公民館本館は、4月からの時間延長と日曜開館にあわせた改正です。使用料は変わりません。

駅前市民会館条例を廃止し、文化センターに移したピアノの使用料を決めます。日曜開館の運営、利用見込みの質疑がありました。

◎ 諏訪市奨学金条例の一部改正…全会一致可決

大学生の給付奨学金を廃止して貸与に一本化し、基金処分の制限を無くします。大学生の貸与枠が拡大し、高校生への給付は継続されます。償還金一部免除や制度周知の質疑がありました。

◎ 清水学園条例を廃止し指定管理期間を終了…全会一致可決

清水学園が新築民営化するため、条例を廃止し、指定

管理も終了します。跡地、備品や建物の活用の質疑がありました。

◎ 諏訪広域連合規約の一部変更…5：1で賛成多数可決

介護保険給付費の市町村負担を人口割90%、保険給付費割10%とします。

「発足時の取り決めに反し、6市町村の信頼関係やサービス利用の抑制に懸念あり反対」「社会情勢の変化から変えていくべき」と意見が分かれました。

◎ 平成26年度諏訪市一般会計補正予算…全会一致可決

市医師会附属看護学院補助金、20歳のヘルスアップ事業、20歳からの歯科検診事業、父親むけ子育て支援、小中学校の学習支援事業の拡充、剪定木等リサイクル施設の工事費などが計上されます。

准看護学院卒後の進路、学校別学習支援員配置、地方創生事業の今後の見通しなど質疑されました。

◎ 平成26年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算…全会一致可決

一般被保険者に係る給付費が大幅に増加したため補正します。

《議員提出議案》

○ 諏訪市議会委員会条例の一部改正について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、諏訪市議会委員会条例の一部を改正する議員議案が提出され、反対や賛成の討論があり、賛成多数可決されました。

○ 集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める意見書の提出について

集团的自衛権行使容認が閣議決定され、憲法で定めた恒久平和の理念が崩されることが懸念されます。この閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める意見書の提出について、反対や賛成の討論があり、賛成少数により否決されました。

同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、村上 芳明氏に同意しました。

平成27年度予算 一般会計、国民健康保険特別会計を賛成多数可決(反対3、賛成10) 霧ヶ峰リフト事業、奨学資金、公設地方卸売市場事業、駐車場事業、後期高齢者医療の 各特別会計、公営企業会計を全会一致可決

平成27年度予算の特徴は、今期限りで勇退する山田市長から新市長に引き継ぐための骨格予算であります。

国が「まち、ひと、しごと創生法」を成立させ、地方自治体に「地方版総合戦略」策定を求めていることから、「人口対策事業」を中心に、審査にあたりました。

平成27年度当初予算案の予算規模は、一般会計の総額は196億円で、前年度比16億3,000万円の大幅な減額となりましたが、骨格予算としては、平成15年度予算に次ぐ過去2番目の予算となりました。

また特別会計は、66億2,322万2千円、公営企業会計は55億5,990万6千円であり、全会計の予算総額は、317億8,312万8千円の積極型予算となっています。

歳入予算のポイントは、市税は75億3,900万円で、前年比0.2%増、特に法人市民税は景気の持ち直しに期待して4.9%増、地方消費税交付金は、消費税率引き上げによる増収分が平年度化されることなどにより11億1,600万円で、3億6,900万円の増、地方交付税は、前年度に比べて1億円減の23億6,000万円、市債は23億6,632万円で前年比12億6,806万円の減を見込んでいます。

歳出の主な特徴は、昨年から全庁で取り組んでいる人口対策事業の、「雇用創出」「移住・定住」「少子化対策」に50事業10億9,813万2千円を計上したことであります。

新規事業としては、伊東市との姉妹都市提携50周年記念事業、総合戦略策定事業、駅前開発関連事業、防災気象情報システム整備事業、国勢調査事業、固定資産台帳整備事業、旧東洋バルヴ諏訪工場建屋耐震診断事業、市ホームページ構築のための地域・行政情報化推進事業、水環境保全事業、生活困窮者自立支援事業、工業振興審議会答申・事業、御柱プロモーション事業、駅前開発関連事業、空き店舗活用補助事業、「SUWAブランド創出」クリエイティブネットワーク事業、街路交差点

改良事業、空き家等実態調査事業、諏訪南中学校小体育館整備事業、公民館本館日曜日開館事業、諏訪広域消防負担金、法被から活動服に変更するための事業、無線の整備事業、県議会議員選挙費用、市長・市議会議員選挙費用、ふれあいまつりの予算が計上されました。

人口対策事業としては、総合戦略策定事業、雇用の確保には、インターンシップ促進支援事業など4事業が、創業支援では、工場等立地促進助成事業はじめ3事業が、地域経済活性化には、プレミアム付商品券発行補助事業など4事業が、移住促進には、移住・交流促進事業が、住環境の充実には、水戸代団地立替事業はじめ2事業が、医療の充実には健康づくり計画策定事業など11事業が、教育の充実には、特別支援教育支援員配置事業、蓼科保養学園のあり方検討事業など8事業が、結婚支援には、縁結びサポート事業が、出産支援には、妊婦一般健康診査事業はじめ4事業が、子育て支援には、地域子育て支援拠点事業、保育所未満児室整備事業など11事業が計上されました。

個別の意見としては、蓼科保養学園のあり方検討、学校のあり方検討、駅前開発・文化センター周辺・精進湯などの懸案事項はスピード感をもって、自然エネルギーへの期待、未満児保育・多子軽減・放課後児童クラブは評価できる、不用額の活用検討、アートなまちづくり・諏訪サラダについては理解できない。臨時給付一時金、高齢者タクシーの利用拡大に対する意見、新規・拡充事業、東バル跡地の将来展望・方針・取得方法なども市民に分かりやすく情報提供・結果の公表を、弱者対策が来ている、*PDCAをきっちり回して諏訪らしさを、などの意見があり、討論と採決を行いました。

※PDCA = P (Plan: 計画)・D (Do: 実行)・C (Check: 評価)・A (Action: 改善)

平成27年度予算総額

(単位: 千円・%)

会計名		27年度予算額	26年度予算額	増減率
一般会計(歳入歳出)		19,600,000	21,230,000	△7.7
特別会計	国民健康保険	5,882,021	5,181,030	13.5
	霧ヶ峰リフト事業	57,479	61,693	△6.8
	奨学資金	5,220	2,400	117.5
	公設卸売市場	63,681	59,232	7.5
	駐車場事業	24,431	20,225	20.8
	後期高齢者医療	590,390	592,630	△0.4
公営企業会計	水道温泉	1,970,503	1,974,682	△0.2
	下水道	3,589,403	3,413,803	5.1

代表質問

代表質問



市長所見、駅前再開発
地方創生、都市基盤整備
学校教育、産業、高齢者福祉
退職職員への提言

新風会 奥野 清

問 山田市長退任を間近にして、諏訪市の課題として思うこと。諸審議会、協議会への影響は。

答 課題としては、人口問題、駅前再開発、東バル跡地活用、包括ケアシステムセミナー、リハビリセンター、20号バイパス、諏訪湖浄化、ゴミ最終処分場等々あるが、残任期間において、方向性を見出せるよう精一杯努める。審議会等は、引き継ぐものと新首長判断のものもあるが、影響は無いと思う。

問 ゴミ焼却灰最終処分場の用途は。

答 将来にわたっても安全な環境施設であることのご理解を求めているところ。新首長になられても継続は必須。

問 新首長に期待するものは。

答 自らが描く理想の街づくりに向かって進めること。

問 地方創生に係る補正の中で地域が実施する喚起策「地域消費喚起・生活支援型」の交付金については。

答 市町村人口、財政力指数等により公布限度額を決定。当市への交付金限度額は6,203万5千円。

問 交付金利用でプレミアム商品券を発行とのことですが、発行時期、期限、利用店舗は。

答 発行は商工会議所で、時期は6月上旬、使用期間は5ヶ月、会議所が取扱店を募集。会議所会員企業の他、多くの事業者へ参加を呼び掛ける。

問 空き工場状況把握と活用方法、助成対策は。

答 企業台帳登録318社を2年に1回訪問し状況把握。HPや不動産業者と連携、情報提供している。新年度は10社分1,300万円を助成事業に予算計上している。

問 国道20号バイパス取組の進捗状況、完成までのプロセスと想定する完成予定は。

答 2回目の調査をまとめ中だが、多くの貴重意見が出ている様子。早期に結果提示を要請している。完成まで未だいくつかのハードルがあり、現段階において完成時期の想定は出来ない。今後は住民と街づくりやアクセス道路等しっかり検討していくことが必要。

問 都市計画道路の見直しと現在の取組状況は。

答 8路線を全面廃止、6路線を区画廃止。新規計画路線は無い。現在神戸田辺線建設に向け地元住民と検討中。

問 足倉配水池の紫外線処理装置の設置工事時期、配水影響と他配水池への同設備設置予定は。

答 病原性原虫「クリプトスポリジウム」感染防止目的、工事は26年～27年度、工事中の配水影響は無い。湧水は装置不必要。湖南等の西地区配水池は順次設置する。

問 上諏訪駅前開発は、現況も含め先の予定が全く見え

ない。進捗状況と昨年9月閉鎖した市所有地の処遇は。

答 公表できないが少しずつ進んでいる。市所有地は売却しない。市民の憩える場所、放送大学、生鮮食品店舗等併設を要望していく。

問 改正地方教育法に伴う当市の組織編成とその影響は。

答 改正法では、4月より常勤特別職が教育長に1本化、従来の教育委員長ポストは無くなる。当市では現教育委員長の任期満了まで現状で推移する。

問 阿部知事の公約、諏訪湖浄化の取り組みで「蜆の浜実証実験」が具体化される。市の支援策は。

答 歓迎できる施策、積極的に進めて欲しい。市サイドに何か協力要請があれば、前向きに検討支援していく。

問 レクリエーション農園の現在の取り組み状況は。

答 今年度は65区画全部が利用された。27年度は68区画を確保、現在すでに62区画は埋まっている。好評。

問 要介護者に携わる自宅介護者への支援取り組み状況とリフレッシュ事業の状況は。

答 25年度115人、26年度120人に支援金1万円を支給。リフレッシュ事業対象者は25年度361人、26年度343人いるが参加者はやや低調気味。

問 毎年、行政経験豊かな市職員が退職されていく。豊富な知識を生かし議員への挑戦を希望するが市長所見は。

答 彼らは行政のプロ。大いに挑戦し活かして頂きたい。そして、最後まで諏訪市の味方となることを希望する。



行方が気がかりの上諏訪駅前



高島4丁目交差点改良
新川バイパスについて
大型可燃物の扱い
災害見舞金の見直し

日本共産党諏訪市議員団 藤森 守

問 今期で引退するが3期12年活動し、市長とは一致点不一点あったが、様々な議論をしてきた。

答 議員の質問で新川改修及び新川バイパスが進み、リフォーム補助事業など成果になっている。

問 道路交通政策では高島4丁目交差点右折レーン設置の調査予算が盛られた。どう進めるか。

答 大手豊田線、高島4丁目交差点は1日当たり2万台が通行しているが、右折レーンがなく渋滞が発生している。県と共同しないとできない事業。新年度は市の予算で交差点の地形測量を行い、関係者と協議・調整を行う。

問 新川バイパス、新川改修の進捗状況は。

答 湖南砥沢川上流の1,200メートルの事業を進めている。用地取得、地盤改良工事を行っており、来年度は水戸代団地に対する補償や内水対策施設の設計を行う。

問 内水対策は地元合意に至っておらず市も努力を。

答 努力します。

問 高速道路下の道路改良工事（トンネル化）の進捗は。

答 新川先線工事と名前がついた。ネクスコ中日本と協議し設計を進めており、地元協議を経て用地測量に入る。

問 この2事業の完成年度はいつ見込むか。

答 高島4丁目交差点は新規であり、これからの事業。新川バイパスと共に用地買収など地権者との協議が必要となるので、両事業とも完成時期は未定です。

問 平成28年9月に湖周クリーンセンターが稼働すれば角間新田の清掃センターは閉鎖となり、市民の大型可燃物の持ち込みができなくなる。岡谷市塩嶺峠の新工場への持ち込みは大変な市民負担増となるが軽減策は。

答 市内に常設ステーションの設置を考えている。受入業務と運搬業務を一括して委託したい。

問 ごみ収集の費用は各市町でとされている。諏訪市にとって不利な取り決めであり見直しを求めます。

問 災害見舞金支給要綱の見直しをお願いしたい。平成18、21年と水害を受け、市は住家の床上浸水に1万円の見舞金を出したがこれでは少ない。被災者の声も「上げてほしい」と訴えている。3万円にできないか。

答 妥当な金額を考えている。

問 被災対象を、生業を営んでいる店舗や工場にも広げ、床下浸水も考えてほしい。

答 21年の災害では床下浸水にも対応した。災害の態様により支給対象はその都度検討が必要と考える。

問 災害を受けたくて受ける市民はならず、市は被災した市民の気持ちに寄り添い、「その苦勞に報いる」との要綱ですので見直しをすべきと思います。市長の考えは。

答 金額の見直しはしない。



災害見舞金の見直しが求められます

今後の市政への課題、提言

- 人口減少抑制
- 施設や交通体系の再編成
- 新しい教育行政

無所属の会 有賀 ゆかり

問 人口減少抑制の庁内を挙げての取り組み姿勢は。

答 意思統一はできている。

問 子育て制度改正にあたり、子育て支援への投資額は。

答 保育料など減収分4,800万円と未満児増加に伴う保

育士の増員などが子育て支援にあてられた。

問 諏訪市が子育てしやすいまちとして独自性を打ち出せるものは。

答 未満児の家庭育児を事由として3歳以上児の保育認定をする。県内初の制度。11時間保育と8時間保育の料金差を設けたため、8時間保育料は安く設定されている。

問 障がい、発達に不安のある子どもに対する配慮は。民間とも連携した総合的支援を。

答 巡回相談員と既存の支援組織や各施設と連携している。



移転新築した児童発達支援センター

問 ニーズに合った

子育て情報の提供ができています。妊娠中から18歳まで一元的な情報を。

答 多くの機関が関わっているが、共有・発信が不十分。情報交換を重ねてサイトを活用したい。

問 転出事由についての把握は。

答 2月にアンケートを試みた。異動の多い3、4月にも調査して傾向をつかみたい。

問 魅力ある、特色ある学校づくりに向けて、検討の行方は。

答 ものづくり教育の手応えを感じる。地域の公立校として本質を押さえた上で、小中一貫校なども検討の視野に入る。

問 定住促進のアピールポイント、諏訪市の魅力は何か。

答 自然を満喫しつつ、都会にも近い。周産期医療、子育て、上下水道料金の安さなどを積極的にアピールする。

問 東バル跡地建屋の耐震診断後の考え方は。

答 結果をみて大きなお金がかかる場合は慎重に検討。

問 文化センターの耐震、保存活用検討において、周辺その他施設との一体的な検討は。

答 公民館、カルチャーホームなども合わせて検討すべき課題。

問 近年、国道20号バイパスを最優先として進めてきたが、全県の鉄道網再構築も動いている中で、JRに関係する諸課題の取り組みを考える時期ではないか。

答 バイパスもまだ安心はできず一層の取り組みが必要。当面はバイパス事業決定を優先する。

問 バス路線の課題は。

答 利用者減少傾向は厳しい。すわんバスは2月乗降調査中、今後の検討。

問 自転車専用通行帯については、観光と生活利用の二面からメリハリをつけた整備を。

答 安全を基本に両面考慮して計画する。

問 教育委員会制度の転機。市長、教育長の考えは。

答 首長の権限、責任が増える。政争にしているのではない。新法でもこれまでのスタンスは変わらない。

一般質問

一般質問

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文書によるものです。



諏訪湖と自然 すわっこランドの将来展望

平林 治行

問 諏訪湖が年々浅くなっているが、対策はあるか。

答 県で、上川河口に土砂等を沈殿させそれを撤去する沈殿ピットを設置し、深さ50センチ以上を確保するよう試験的に行うと聞いている。

問 漁業資源確保のためのカワアイサ食害対策は、船での追い払い方法しかないが、他に対策はないか。

答 なかなか妙案がなく、根気強く繰り返し魚食性鳥類に飛来地として諏訪湖は適さない、と学習させていくしかないと思われます。

問 各河川の新草が大量繁殖している。何か対策は。

答 県とも相談して方法、対策を考えていきたい。

問 すわっこランドの入館者が増えている要因について。

答 指定管理者事業者を中心とした、徹底したサービスで利用者満足度の向上を図ること、新たな集客企画の実施。

問 10年も経過し、老朽化が進んでくると思えるが今年度の補修計画と今後について。

答 計画どおり進んでおり、利用者に迷惑にならぬよう配慮し、今後も順次計画を立てていきたい。

問 すわっこランド周辺整備の方針について。

答 三日月湖周辺や、緑地化も含め検討していく。

問 20歳のヘルスアップ事業、トレーニングクーポンを配布し、入場者増加と運動不足、若者への健康意識向上策は。

答 20歳になる対象者へクーポンを配布し、専属トレーナーによるカウンセリングを行うことにより、運動不足や健康づくりの効果に期待したい。

問 長い間、真剣な答弁ありがとうございました。



すわっこランド



地方創生事業とまちづくり 「とも生きるまちづくり」 「生涯安心して暮らせる諏訪づくり」

金子 喜彦

問 諏訪市の道路行政について、市長の集大成は。

答 市民アンケート、市民の声を聞き、人、自転車、車等がスムーズに通行するためグリーンベルト等を整備。便利さ優先により危なくなることはないよう、通行の流れや街が動くことになる地域の要望に対応し、新しい工法を加えている。

問 都市計画道路の見直しの進め方について。

答 神戸（山浦線）から田辺（新川線）までの約2.7kmが決定され、今回は国道から飯島橋経由沖田線の約650mを進める。

地元賛同をいただき測量、概略位置設定等合意形成を進める。

問 国道20号バイパス促進状況は。通過後のまちづくりは。

答 各通過地区（四賀、上諏訪、大和）住民へ説明会、検討会、勉強会を通じて延べ650人の出席があった。アクセス道路や環境整備、まちづくり等幅広く住民の声を聴き、地域の人たちと共に考えていく。懸垂幕の設置等の意識啓発を考えていく。広く周知を図っていきたい。

問 主要生活道路へ横断歩道、信号機の設置は。

答 新設は交通量、事故件数、道路幅員、信号柱の位置、歩行者の待機場所など土地問題も重要。関係者と協議し要望していきたい。

問 自転車専用通行帯設置について。

答 国が力を入れている交通安全整備事業です。将来的には諏訪湖一周を目指した、自転車専用通行帯の設置が可能です。湖周から面的ネットワークを目指し連続性を考慮し、関係機関、近隣市町村とも協議連携し広域的なネットワークを視野に入れ計画を検討していきたい。

問 自治会の活動の維持のためには100世帯以上の集約が必要では。

答 区の個性が大きいので、区の実情に合った対応策を自区で考える必要性を感じています。



地方創生事業の積極的な取り組みに期待 道路拡幅に伴う交通安全対策を

山田 一治

問 地方創生事業に取り組むための、組織の設定は。

答 地方版総合戦略づくりでは、推進組織が必要。住民代表や産業界などに幅広く参加してもらい、意見を反映させたい。具体的なメンバーは27年度になって検討する。（市長）いよいよ国が地方を向いてきた。いまだ第一段階。平成28年度はいろいろな施策が出ると思う。アンテナを高くして準備することが必要。

問 地方創生事業を活用した、上諏訪駅前地域の整備事業への取り組みについて。

答 総合戦略に事業として取り上げることはできる。国の資金が使えるところは活用していきたい。

問 県道諏訪辰野線の拡幅工事に伴う、アクセス道路整備で、通行量（車・人）は多くなる。安全対策は。高架橋の設置や手押し信号を設置する検討の余地はあるか。

答 地元要望は建設事務所に伝え対応している。通学者の安全などを考慮し、道路設計に活かしている。歩道橋は建設箇所の選定が難しい。信号機の設置が可能か警察と協議をしている。

問 県道拡幅工事と併せ、「高島4丁目交差点」の工事をするとのことですが、工事の開始時期・完工の時期・スクランブル交差点についての考えは。

答 県の拡幅工事の進行状況も考慮して、検討をしているので、細部について具体的な内容はこれから。

問 狭い道路の歩行に、電柱が妨げとなる。移転をすることはできないか。

答 移転は、土地所有者の了承が必要。現地の状況を勘案し総合的に対応する。



拡幅工事が進む県道諏訪辰野線



人口減少のまちづくり 公衆無線LAN整備について

伊藤 浩平

問 公共施設・行政サービスの規模は人口減少を見据えて考えていくべきでは。

答 まずは5万人を目標に様々な施策を行う。カルチャーホームすわと市公民館は統合し一つの建物にすることを検討する。これは人口減少に対応した初めての考え方である。



カルチャーホームすわと市公民館

問 人口対策施策を諏訪広域で連携して行うべきでは。

答 6市町村で奪い合っても意味がなく、各市町村もそんな意識を持っている。現在行っている事業もある。各市町村が特色を出し、外に発信していくことが必要である。

問 国の行政機関を地方へ移転という話もあるが、広域で連携して取り組んで誘致していく考えは。

答 現在、具体的な動きはない。6市町村長で合意形成をはかり、その時がきたらすぐに手を上げられるよう取り組んでいきたい。

問 若者のまちづくりへの参加について。

答 単純に呼び掛けても難しい。この地域では御柱祭を通じて地域に入ってもらうことが第一歩になり、自治体活動への参加につながる可能性が大である。

問 学生への諏訪の魅力アップに対する取り組みは。

答 子育て支援など諏訪の良いところをもっと発信する。企業の努力にも期待したい。

問 行政活動と市民満足のギャップについての考えは。

答 目に見える行政効果の発信が課題である。市民の意識をよく聞いて、情報公開し、ギャップを埋める努力をしていきたい。

問 公衆無線LANの公共施設への整備は。

答 公民館、博物館、美術館、諏訪湖スタジアムなど情報端末から無線LANへ更新する計画である。



「広域連携による事業の拡大」と「ふるさと納税」の現状と増加対応について

小林 佐敏

問 国の連携協約制度創設に伴う広域連携の事業拡大の考えは。

答 諏訪には20万都市が無く、当てはまらない。

問 合併破綻後の「広域による連携」の重要性をどのように認識しているか。

答 合併は出来なかったが、広域連携は大切と考える。ここで消防は一元化されたが、従来からの介護保険に、観光等も連携が進んでいる。また今でも6市町村の職員が集まって打ち合わせをしている。

問 広域連携の中で諏訪市は、どういう立ち位置にあるべきと考えてやってきたか。

答 諏訪広域が、面白い特色あるまちの集合体であってほしい。そのためには諏訪市が突出するのではなく、他市町村に気遣って連携することが大切。

問 リニューアルした今年度のふるさと納税の現況とお礼品贈呈の効果は。

答 2月20日現在で、305件、546万5千円の申し出があり当初の予想以上だった。「お礼の品」を贈呈するとともに、利便性を高めるためクレジットカードでの寄附受付等は効果を発揮した。



ふるさと納税の「お礼の品」選定場面

問 高額寄附者には新たな「お礼の品」を考えているか。

答 100万円以上寄附者にはSUWA プレミアムショップの商品を贈呈したい。

問 情報の収集と発信方法等の今後の進め方をどのように考えているか。

答 他市の状況等も研究しながら、広い範囲で情報収集に努める。又新年度は納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」特集ページへの掲載により、寄附金の増加を図る。



介護保険改定における市の対応と現状 市民アンケートによる市政要望 市の平和行政

廻本 多都子

問 今年度改定における介護保険料はどうなりますか。基準額でお答えください。

答 月額4,750円が600円引き上げ5,350円にする方針で所得の段階を13区分から14区分に増やします。

問 保険料上昇を防ぐため県の財政安定化基金を繰り入れますか。

答 広域連合の事業です。詳細は聞いていません。

問 特別養護老人ホームの待機者と今後の整備計画は。

答 待機者は市は176人、広域で811人です。設備は170床を計画し、計1,251床となります。

問 改定では介護2から3へと引き上げられるが、介護度ではなく一人暮らしや老々介護などの状況から必要です。今後増加傾向にあるこういった状況に対応する施設整備をしてください。

問 介護報酬が2.27%引き下げられます。介護事業所への影響と対応は。

答 広域連合との連携や連絡会や運営協議会などで事業所の影響を聞いて対応します。

問 近年スポーツ予算の多くはイベントなど競技スポーツの事業に注ぎ込まれてきています。教室、クラブ育成にかかわる事業は圧迫、縮小の傾向です。市民アンケートや市民からスポーツ施設の予約が取れないという声もあります。予約、申請のシステムに問題はありませんか。

答 インターネット予約で自動抽選システムを採用しており問題はありません。

問 市は、非核平和推進都市宣言を昭和59年6月16日に決議をし、それを受けての平和行政はどうですか。

答 広島への中学生訪問、人権教育だよりの発行、戦争体験の話を聞くなどしています。

問 宣言塔への文字が薄れているとの指摘を受けました。改修は。

答 昭和63年に設置したもので、3月3日より改修となります。

問 安倍政権のもと戦争立法の準備がすすめられる中、市民から多くの不安の声が上がっています。この声をしっかり受けとめていきます。



新しくなった平和宣言塔



障がい者福祉計画について 地域福祉推進について 要支援者の避難支援について

増澤 義治

問 第2期障がい者福祉計画の計画期間において、障がい者を取り巻く状況はどのように変化してきたのか。

答 国の中では障がい福祉の方向を決める、極めて重要な国内法の整備が進められました。

問 障害者手帳の取得状況はいかがですか。

答 身体障害者手帳の所持者は、平成21年度末から平成25年度末には3.3%増、療育手帳は、8.3%の伸び、精神障害者保健福祉手帳は、2倍近くの伸びです。

問 障害者手帳の取得者が増えている要因は。

答 高齢化とサービス利用のために低年齢での取得や、就学、就職、年金の取得のための取得者が増加している。

問 第3期障がい者福祉計画の市民等への周知、計画を具体化するための方策などは、どのようにお考えか。

答 市報やホームページに掲載し、市民の皆さんに周知していく。計画の推進に当たっては、進捗状況の点検や障がい者施策を検討する推進協議会を設置する。

問 避難所での、障がい者や高齢者、子供や妊産婦など、特別な配慮が必要な方についての対応は。

答 障がいの種別によりさまざまな配慮が必要である。

問 現実問題として、個別の対応が可能か。

答 避難所内に「福祉避難室」など配慮が必要な方の避難スペースの確保を行うほか手話通訳者の派遣や医師、看護師などの手配、災害対策本部との連絡・調整を行う。

問 学校や体育館などが避難所になる場合、支援計画の内容や対応は徹底されていますか。

答 避難所開設・運営マニュアルの作成を進めている。支援計画の内容を踏まえ、特別な配慮を必要とする方々の受け入れ方法についても盛り込んでいく。

伝統文化を移住につなげる観光



横山 真

問 人口減少対策や観光立案など広域連携がうまくいっていないと否定的評価があるが、移住につなげる観光を進める新たな取り組みを実施する姿勢は。

答 移住につなげるためには、まず諏訪市を知ってもらう。そこで観光の果たす役割は大きい。観光本来の意味は交流を活発にすることであり、住民と観光客が触れ合い、諏訪市の魅力を発信できれば移住につながると考えられる。住んでよし、訪れてよしという観光地づくりが重要。イベントを直接的に移住につながる施策は難しいが、花火、御柱などの時期にあわせた観光体験や移住観光ツアーなどが出来るかどうか、また、おもてなしの受入体制の醸成については今後の検討課題としたい。

問 前回の御柱祭人手状況等経済効果は。

答 上社・下社あわせて氏子23万2千人、観客169万3千人、総数192万5千人、観光消費額は171億1,600万円、経済効果は215億6,000万円と推計。

問 御柱祭観光情報センターの事業効果は。

答 一元的な情報発信拠点としての機能が図れ、広域的なプロモーション組織として設置し、駐車場の状況や催行スケジュール等、御柱祭に関する各種問い合わせ対応を行って、効果的な情報発信が可能となった。



御柱祭観光情報センターパンフレット

問 御柱を含むイベント等での消防団の警備体制は。

答 通常の防火防犯活動や消火活動、災害時対応、要援護者救助活動などのほか、イベント時の雑踏警備など行い、一年を通じほぼ毎月のように訓練や行事を行っている。

問 消防団に活動服が配備されるが、法被の更新は。

答 活動服は6市町村で合わせようと決まったが、財政面で両方は無理。

問 御柱に向けた商品開発する見通しは。

答 産業連携推進室と諏訪地方観光連盟が連携し新商品開発をしている。



交通弱者と高齢者の安心安全な環境 子育て支援 住宅政策

井上 登

問 昨年10月1日のかりんちゃんバスダイヤ改正後、市民から不満が出ているが早期に見直す意思はあるのか。

答 苦情や意見も頂戴しているが、最低でも1年間に変更を行わず、利用者の動向を注視、検討したい。

問 子バスを以前あった清水町交差点経由にできないか。

答 個人の意見で簡単に変更できるものではなく、地域公共交通協議会や陸運局への申請などの過程を踏まえて

はいけない。三線のバス路線を活用していただきたい。

問 湖南地区からの便数が少ない。土日のアクセスが悪い。

答 かりんちゃんライナーとすわっこランド・上社有賀線があるが、土日はかりんちゃんライナーが運休になる。今後の参考としていきたい。



かりんちゃん子バス

問 保育園の統廃合の方向性は。

答 入所予定児童の動向を見極め、検討を進める。

問 市内全園11時間開所にすべきでは。

答 就労の為だけに入所させるわけではないので、特色のある保育所があることが大事と考えている。

問 保育料の基準が市民税になり年少扶養控除廃止によって階層が上がるケースもあるのでは。

答 多子軽減で対応している。影響は少ないが説明会で理解をいただいている。

問 市営住宅の入居状況は。

答 平成22年3月末総戸数292戸、入居195戸、現在総戸数242戸、入居166戸68.6%である。

問 建て替え計画は。

答 水戸代団地建替事業で平成28年23戸建て替え77戸の団地となる。

問 千葉県で家賃滞納が原因で心中事件があったが諏訪市の対応は。

答 聞き取りを行い、一括納付が困難な場合、分納納付をお願いしている。

問 減免や徴収猶予についての周知は。

答 納付の遅れが目立つ入居者に対して制度に係る情報提供や相談等を行っている。

問 空き家対策計画の現状は。

答 来年度に実施予定の実態調査の結果を基に計画の策定について検討していく予定。



総合戦略策定について
農地の有効活用と農業経営
体、農業者指導
観光客の現状と環境整備

宮下 和昭

問 緊急経済対策としての対応事業の中身は。

答 地域消費喚起・生活支援型予算は、1事業6,200万円、地方創生先行型予算は、15事業5,150万円を補正予算で計上している。

問 地方創生先行型事業の一つである、歯科健康診査事業目的と内容について。

答 新成人の節目に、自身の口の中の状況を知り、生涯を通じて健康な歯に対する意識を高める目的である。20歳、25歳、30歳、を加え従来の歯周疾患検診と連動して勧める。5歳刻みの歯科健診は県下でもめずらしい。クーポン券で行う予定だが、詳細は歯科医師会とも相談して行う。費用はなるべく掛からないように対応していきたい。

問 総合戦略策定はいつまでに行うのか。

答 努力義務であるが、平成27年度中に策定する。

問 農業従事者の現状と傾向はどのようになっているか。

答 平成12年には2,349人、平成17年は1,650人、平成22年には1,357人と大幅に減ってきている。専業者も農家全体の11.3%であり、農業収入だけでの生業は厳しいと思われる。

問 観光客の現状と環境整備について。

答 市内の外国人宿泊者は、平成26年24,287人で前年比190.9%で統計を始めて以来、過去最高の宿泊者数。中国語パンフレットの充実を図っている。通訳は観光連



回復が待たれる大手見番

盟で中国語通訳は配置しているが、英語・タイ語等の多言語は課題、看板等は、JR等に掲示をお願いし、トイレについては、共通の表示案内用サインを表記していきたい。



平成27年度諏訪市当初予算案から

森山 広

問 新聞のアンケートによると県内34市町村が将来消滅する可能性があるとした日本創成会議の試算について有権者の62.7%が危機感を抱いている。長野・松本では連携中枢都市（20万人以上）づくりを考え、国の交付金を視野にいれている。市長が退任するにあたり6市町村合併、広域連携の総括はどう考えているか。

答 6市町村の合併協議会の会長として後戻りしないように努力をしてきた。また、広域連携については、6市町村のバランスが取れるよう進めてきた。諏訪地方は自然や文化が豊かである。そんなものを生かしながらか大きく動かすことができるのではない。今後は、諏訪はひとつを掲げ、共通課題はみんなで一緒にやっていくことが必要であり、緩やかに連携を続けて欲しい。

問 人口対策として、移住者向けHPの作製内容は。

答 現在HPを作成中だが、住まい・仕事探し、結婚・子育てなど移住者に必要な情報を掲載していきたい。

問 創業支援事業への考え方は。諏訪市に企業誘致の土地はあるのか。

答 創業支援計画を昨年度、商工会議所と策定したので商工会議所と連携して事業を進めていきたい。土地については不動産業者と情報交換しながら提示していきたい。

問 伊東市との姉妹都市50周年記念事業の内容は。

答 両市の観光協会・旅館組合の協力を得て市民が伊東市に宿泊する際に、大人2,000円、子ども1,000円の助成し、多くの両市民に交流を図ってもらいたい。伊東市民の場合も、諏訪への宿泊は同様にしたい。



伊東市にあるドルフィン・ファンタジー

問 御柱プロモーション事業は何を考えているのか。

答 春には記者発表をして、業者等を通じて多くの観光客を招きたい。

問 JI昇格の松本山雅の経済効果と諏訪市は。

答 諏訪市としては出してはいない。松本、塩尻の経済効果は、年間42億9,000万円。

提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

○…賛成 ×…反対

◆委員会結果に対する本会議場での賛否。なお、議長は採決に加わりません。

区 分	番 号	件 名	委員会 結果	宮下 和昭	横山 真	有賀 ゆかり	井上 登	平林 治行	奥野 清	伊藤 浩平	増澤 義治	藤森 守	森山 広	小林 佐敏	廻本 多都子	山田 一治	金子 喜彦	本会議 結果
議 案	1	平成27年度諏訪市一般会計予算	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	2	平成27年度諏訪市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	3	平成27年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	4	平成27年度諏訪市奨学資金特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	5	平成27年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	6	平成27年度諏訪市駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	7	平成27年度諏訪市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	8	平成27年度諏訪市水道温泉事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	9	平成27年度諏訪市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	10	工事請負契約をするについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	11	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を定めるについて	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	12	諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例を定めるについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	13	諏訪市行政手続条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	14	諏訪市非常勤特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	15	諏訪市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	16	諏訪市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	17	諏訪市職員退職手当支給条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	18	諏訪市手数料徴収条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	19	諏訪市公民館条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	20	諏訪市文化センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	21	諏訪市駅前市民会館条例を廃止するについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	22	諏訪市奨学金条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	23	諏訪市清水学園条例を廃止するについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	24	諏訪市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例及び諏訪市特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	25	諏訪広域連合規約の一部変更について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	26	公の施設の指定管理者の指定期間の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	27	平成26年度諏訪市一般会計補正予算（第10号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	28	平成26年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	29	平成26年度諏訪市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳 情	51	人権差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める要望書 《提出者：在日大韓民国民団長野県諏訪支部 支団長 金龍洙》	趣旨 採択	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	趣旨 採択
	53	TPP交渉に関する陳情 《提出者：農民運動長野県連合会諏訪農民センター 菊池 敏郎》	不採択	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	不採択
	54	米価対策の意見書を求める陳情 《提出者：農民運動長野県連合会諏訪農民センター 菊池 敏郎》	不採択	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	不採択
議 員 議 案	1	諏訪市議会委員会条例の一部改正について	※	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	2	意見書の提出について （集団的自衛権の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める意見書）	※	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	否決

※議員議案は委員会付託省略。



諏訪市議会
議長
水野 政利

議長退任あいさつ

今任期、議会だより最終回にあたり、一言御礼申し上げます。今日までの議会だより編集委員をはじめ、事務局、議員各位のご理解・ご協力はもとより、愛読者である市民の皆さまに感謝申し上げます。

東日本大震災直後の統一地方選で誕生した今議会は、この4年間、理事者とともに各種インフラの耐震化等に積極的に取り組みつつ、市制の発展に努力してまいりました。

この間、一昨年諏訪湖祭湖上花火大会では、集中豪雨で初の大会中止となると同時に、多数の帰宅困難者が発生する等、いくつかの不測の事態にも遭遇しましたが、国道20号バイパス問題が大きく前進し、諏訪丸光の閉店に伴う駅前再開発をめぐっても、一定の方向性を見出すことができたことは、市制に参与する者として、誠に慶賀の至りでありました。

今期の議会としては、市制・議会の見える化を推進することを目標に、議会のあり方検討会を立ち上げて、様々な課題や先例集等の見直しで、今後の議会基本条例の基礎となる検討を進めてまいりました。今年、6月議会から念願であった、代表・一般質問の動画放映が実現する運びとなりました。

今や、4月の統一地方選の最大のテーマは、「地方創生」ともいえます。そのためには、地域に密着した、きめ細やかな住民ニーズを施策に反映させていかなければなりません。議会はそのために、行政と市民との間に「対話のキャッチボール」をすることが重要です。

皆さまの真心のご支援に対し、心から感謝いたします。

市議会解説コーナー 骨格予算とは…

市長選などの首長選を控えた自治体が、最低限必要な経費を盛り込んで編成する予算のこと。例年よりも予算規模が小さくなる。選挙後の補正予算で、新市長の意向を反映させた事業などを肉付けしていく。

諏訪市でも、4月の市長選を控え、骨格予算が組まれた。前年度よりも16億3,000万円の大幅な減額となった。

議会を見学しよう

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。

議会をLCVで見よう

6月定例会から、代表質問と一般質問の動画中継をLCVの「かりんチャンネル」で開始する予定です。また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

議会に参加しよう

議会に対して陳情書等を提出することができます。

陳情書等の提出は、招集日の1週間前までです。提出方法など、詳しくは、お問い合わせください。

議会事務局 ☎0266-53-0261

次の定例会は6月です

議会の詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。

編集後記

4年間の任期最後の定例会を終了しました。この4年間議会だより編集委員会は、二色刷り、12ページ立ての制約のなか、いかにして議会の状況、議員の活動をわかりやすくお知らせするか工夫を重ね、毎号の発行に取り組んでまいりました。

表紙のデザイン変更を行い、新しい試みとして議案に対する議員個人の賛否・態度表明を一覧表に表わしてみました。

委員会に付託された議案の採決は全会一致可決、賛成多数可決、請願・陳情は全会一致採択、賛成少数不採択などと表わされており、議員個人の態度表明は明らかにされていませんでした。ここをどうお知らせするかが課題となっていました。57号から一覧表掲載としました。他議会報も参考に紙面化しましたが、表の見方についてどう見るのかとの問い合わせをいただきました。

表は本会議場における賛否一覧です。本会議では各委員長が報告し、その報告に対しての賛否を表決しますので、まず委員会結果を見ていただき、次に議員個人の賛否確認をお願いします。

4年間の議会だよりご愛読に御礼申し上げます。ありがとうございました。

議会だより編集委員

委員長	山田 一治
副委員長	増澤 義治
委員	伊藤 浩平
委員	藤森 守
委員	森山 広



すわ市議会だよりは古紙配合紙を使用しています。

「No.60 すわ市議会だより」の訂正とお詫び

諏訪市議会事務局

諏訪市議会が発行しております「すわ市議会だより」をご愛読いただき誠に感謝申し上げます。

さて、このたび発行いたしましたNo.60号につきまして、下記のとおり誤りがございましたので、お詫び申し上げますとともに訂正をお願いいたします。

編集にあたっては、市民の皆さまにご愛読いただけるよう、より一層努力してまいります。

<訂正箇所>

- 1 1 ページ 「提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧」の最下段右半分
議員議案 2 意見書の提出について（集団的自衛権の閣議決定を撤回し、
閣議決定にもとづく法整備等を行わないことを求める意見書）

	宮下和昭	横山真	有賀ゆかり	井上登	平林治行	奥野清	伊藤浩平	増澤義治	藤森守	森山広	小林佐敏	廻本多都子	山田一治	金子喜彦	本会議結果
	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	否決
誤正	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	否決

※1 1 ページの賛否一覧は、基本的に委員会結果に対する賛否ですが、議員議案は委員会付託を省略するため、本会議場での議案に対する賛否を表示しています。

※その他ご不明な点などのお問い合わせは下記までお願いいたします。

諏訪市議会事務局 担当 池上、太田
〒392-8511 諏訪市高島1丁目22番30号
TEL0266-52-4141 （内線520、537）